



久保山愛吉さんが亡くなって三周年の九月二十三日。焼津では三・一ビキニデー静岡県実行委員会による募参行進と墓前のつどいもたれましたが、第五福竜丸展示館の前では一日中いくつかの集いがひらかれました。

午前中は東京原水協主催の「ちかいの集い」。講演、フォーキング、詩・短歌の朗読と多彩で、

ちかいと平和のつどい、句会も
九月二十三日、展示館前広場

約百名の参加者は、集いののち半紙に平和、福竜丸等の「書」をかき、鶴を折りました。午後は、平和と軍縮をめざす全国連絡会主催の「平和のつどい」。「第五福竜丸」のビデオも鑑賞、久保山愛吉記念碑への献花もしました。乗組員大石又七さんも二つのつどいに参加し、参加者をはげました。

また、第七回久保山忌句会もひらかれ、今年もマグロを賞味しつつ交歓しました。

バヌアツ大統領夫人船を見学のソコマヌ大統領夫人が来館。大統領は急病で夫人だけでしたが、夫人は太平洋の原水爆被害に強い関心を示し、厳しい表情でパネルに見入りました。折から来館の乗組員大石又七さんと笑顔で握手の「ソコマヌもありました(写真上)」。

△お詫び▽前々号巻頭言副島氏文中の「私の親父、種臣…」は「私の祖父、種臣」の誤りでした。

第五福竜丸との再会

岡野眞治

今年八月八日三三三ぶりに第五福竜丸と再会した。

三三年は仏事での大きな区切でもある。第五福竜丸がマーシャル海域において水爆実験によって放射線被曝を受けた出来事は、今なお話題となっている。この事件の貴重な証拠である第五福竜丸が保存されていることは大変意義の深いことである。これは広島、長崎の原爆被爆、昨年四月のチェルノブイリ原子力発電所の事故とともに区切りのない記憶として伝えていかなければならない。このためにも第五福竜丸保存は大切に、これに努力されている方々には心から感謝したい。

当時この事件では毎日のように新聞やテレビによって内容の報道がされており、核爆実験の影響を把握するための調査研究が急務であった。当時私は科学研究所(現理化学研究所)山崎文男博士(故人)のもとで放射線、放射性物質の測定や取扱いの研究に従事しており、このような事件にのぞみ、何らかの寄与をしなければならぬ状況にあった。研究所では当時数少ない

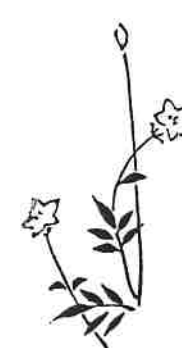
放射線測定機器が利用できる機関として南太平洋で操業していたマグロ漁船や水揚げされたマグロの放射線測定に研究室が一丸となって多忙をきわめていた。

第五福竜丸に初めて訪れたのは当年(昭和二十九年)の五月のことである。三月一日この船と乗組員が予想外の大気圏内水爆実験に遭遇して二ヶ月後である。訪れたのは山崎先生と一緒に、船内の放射線強度の分布を測定するのが主な目的であった。測定にはローリッツェン検電器といわれる高感度の放射線測定器で、当時手で容易に持ち運べる精度の高い環境放射線(ガンマ線量)測定器としては唯一のものであった。この測定器は図らずも広島、長崎での放射線測定に用いられたものと同じものである。当時の測定はその他、ガイガーカウンタ、輸入の電離箱式サーベーター(キュティパイ)にたっていた。また当時シンチレーションカウンタは、まだわれわれの研究室の研究中の時代であった。

ルは、二ヶ月後にもかかわらず一時間当りミリレントゲンというすさまじいものであった。そして今なおビキニ水爆の痕跡であるセシウム137、コバルト60、アメリカウム241が最新の測定器(ゲルマニウム半導体スペクトロメータ)によって検出されている。

このように三三年を経た今日、当時を知る大切なこの船を大事に保存し、後世への警鐘として広く紹介できたことを大変有難く思っています。

昨年の原子力発電所の事故といひ、今後とも原子力と共存していかなければならない現実、三三年目の再会にあたって、無意味な原爆開発による人類の犠牲は第五福竜丸を最後としてほしいと願わずにはいられない思いです。(元理化学研究所放射線研究室、第一次(昭和二十九年)第二次(昭和三十一年)第三次(昭和三十七年)太平洋放射線調査員、海洋科学技術センター深海研究部、理化学研究所宇宙線研究室嘱託)



氷のような心のわだかまりを溶かして
くれた福竜丸

桐原 ヤツエ

私は今まで、私が被爆者という事を誰にも知られない様に日を過して来ましたが、やっと暗いトンネルから抜け出して、去る八月六日の広島原爆慰霊祭に生協平和代表団の一行に参加させていただきました。長崎や東京の慰霊祭はおろか、テレビの放映も一度も見ただ事はありませんでした。心を固く閉ざして、長崎の地を遠く離れたのも、皆さんにはご理解いただけると思います。

が止まらず、心の中で可哀想可哀想とくり返してしまいました。若い十九才でさぞつらかったでしょう。私は被爆当時二十五才でも……何とも言いがたいものでした。春の淡雪がとけるように、今までの氷の様な心のわだかまりが、重みがさらさらと音をたてながら体内からぬけました。

その固い心の扉を開く「きっかけ」を作ったのが元第五福竜丸乗組員大石又七さんです。同じ都民生協の食品開発部の方のおさそいで、五月の平和公開勉強会に参加させていただき、大石さんから水爆被害の恐ろしい状態等つぶさにお話を聞く事が出来ました。私も生まれながらの潮風吹く浜辺育ちの「漁民の子」。だから、その時、背すじに強い「ショウゲキ」を受けました。好意で配ってあげた「マグロ」……反感の冷たい眼……あのあたりの心理状態は手に取るようによくわかります。お話をうかがいながら最後まで涙

五月十五日/この日が私の人生の転機となりました。大石さんの話を聞き、ふっきれた私は、生協の洗剤勉強会で初めてあのむごたらしい惨状を話したのです。目をうるませ涙を流して聞いて下さった皆さん。戦後生まれでまったく戦争を知らない若い世代の方々、可愛い未来ある子たちに、私達が味わった悲惨な体験をけっしてさせてはならないと痛感したので、健康の許す限り被爆体験を通して被爆者援護法、非核三原則に向けて行動するのがせめてもの尊い命を散華された方々への供養であり、鎮魂と思えます。大石さん、ほんとうに有難う。心よりお礼を申し上げます。(世田谷区在住)

平和随想 (九)

三宅泰雄



米国政府が原子力潜水艦(原潜)の日本への寄港を求めてきたのは、今から二四年前のことだ。一九六三年一月九日、ライシャワー大使から大平外相に公式な申入れが行なわれました。当時は米・ソ両国とも、原潜の戦略的優位性を認め、本格的にその増強を競いはじめたころでした。私たちは原潜の危険性を憂え、私自身もその前年の「科学朝日」(八月号)に、「若し原子力潜水艦の事故が起つたら」一文を寄せています。

政府はアメリカの要請を受け入れ、国民には「動力を原子力に変えただけ。目的は兵員の休養。」などと、苦しい説得をくりかえしていました。日本学術会議はこの問題を重視し、「原潜の寄港は原子炉の設置と同じであり、安全保障のため、政府は十分な措置を講

ずる必要がある。」と、ときの政府(池田内閣)に勧告をしました(三月十一日)。これを受けて湯川博士他八人の科学者は「安全の確保をしないまま、災害がおきたら、原子力平和利用に障害をもたらす。」との声明を出しました(三月二十五日)。松山さんと私もその一員でした。その翌日、学術会議は緊急に「海洋の放射能汚染」のシンポジウムを開き、ひろく科学者の意見を聞きました。

さらにその翌日には、四一三人の科学者(のちに賛同者数一六〇〇人となる)は、「米国は核ミサイル基地となるポラリス原潜を各地に配備し、核戦略の強化を図っている。日本への寄港はその一環である。」との指摘をしました。私はシンポジウムでの報告を終えたのち、米原子力委員会の招きで「自然放射能環境国際シンポジウム」に出席のため、テキサス州ヒューストン市に向かいました。私が同市についた日(四月十一日)に思いもかけず、原潜スレッシャ1号が大西洋で沈没の事故がおき大騒ぎとなりました。そのあと、学術会議は四月末の第三十九回総会で、再び原潜問題を取上げ「先に国の責任で安全性

をしらべ、国民に知らせよう勸告したが、その条件が満たされない現状では、原潜寄港は望ましくない。」との意向を明らかにしました。政府もやむをえず、衆議院外交委員会で、「原潜事故が、原子炉とは無関係と判明するまでは、寄港の最終態度は決定しない。」と声明(五月七日)、ついで寄港目的、安全性、補償などに関する米国政府の回答書を国会に提出しました。

一方、政府自民党は学術会議や、科学者の強い抵抗に腹をすえかね、「政府機関たる学術会議が政府の方針を批判するのは越権である。」(徳安総務庁長官)。「外国の科学者は安全だとしているのに、日本の科学者だけが反対するのはおかしい。」(大平外相)などと、どう喝的な発言をくり返しました。

私たちは、これを黙認するわけには行かず、二四人の海洋科学の専門家により「原子力潜水艦と海洋汚染」と題する声明を発表(六月二十五日)、松山さんと私はその基礎となる論文を作製し、学術会議を通じて各国の専門家と科学アカデミーに送付しました。その翌年のはじめ、インドのウダイプールで、第十二回バグウォ

ッシュ会議が開かれました。私はその声明と論文を持参し、出席者全員に配布。さらに原潜問題と、我が国の原子力平和三原則(自主、民主、公開)に関する報告を行いました。議長はインドの著名な物理学者で、原子力委員長のホミ・バハバ博士でした。彼は私の報告に賛成し、「インドもまた原子力の平和利用に徹している」と強調しました。博士はそのあと、ウイーンの国際原子力機関に赴く途中、飛行機事故で亡くなりました(一九六六年)。博士が健在でしたら、インドは核爆発実験(一九七四年)の愚行に走るようなことは、なかったらうと、私は考えています。わが国の原子力委員会は、政府の強引な圧力に抗し切れず、「原潜の寄港は安全」との見解を表明しました(一九六四年八月二十六日)。これを受けて十一月十二日に、原潜「シードラゴン」号が、はじめて佐世保港に入港することになったのです。昨年の原潜入港数は四十一回に達しました。



INF合意について

川崎 昭一郎

米ソ間でINF廃棄についての原則的合意ができたという、うれしいニュースが報せられた。

INFとは中距離核戦力の頭文字をとったものである。

大陸間弾道ミサイル(射程五五〇〇キロメートル以上)、潜水艦発射弾道ミサイル、核搭載重爆撃機の三つからなる戦略核戦力については、一九七〇年代から米ソ間で制限交渉がすすめられてきたが、いま注目をあびているINFは、大まかにいって射程が戦略核のそれに達しない、五五〇〇キロメートル以下のものである。

より詳しくいうと、INFには長射程のもの(LRINF)と短射程のもの(SRINF)があり、また、上記地上発射ミサイル以外に、核搭載可能なINF航空機とよばれるものも含まれる。

戦略核、INFのほかに、大砲や短射程ミサイル(INFミサイルより射程がずっと短いもの)からなるSNF(短距離核戦力)と

よばれるカテゴリもあり、その多くは核・非核両用である。このほか海上基地核戦力と分類されるものもある。

ソ連側のLRINFは当初SS-14、SS-5という単弾頭ミサイルであったが、一九七七年からSS-20が主役となった。SS-20は射程が四四〇〇〜五〇〇〇キロメートルで、それぞれ独立に誘導される三つの核弾頭がつけられ、地上発射、移動式である。SS-20には反復利用可能な発射台もあるといわれている。アメリカ側のLRINFはパーシングII型、地上発射巡航ミサイル(GLCM)で、いずれも単弾頭、地上発射、移動式で、射程はそれぞれ一八〇〇、二五〇〇キロメートルであり、一九八三年よりNATO諸国に配備されている。

SRINFミサイルとしてソ連側はSS-12/22(射程九〇〇キロメートル)、SCUD(射程三〇〇キロメートル)およびSCU

Dに代るより射程の長いSS-23をもっており、アメリカ側はパーシングII型(射程八〇〇キロメートル)をもっている。

今回の合意はダブル・ゼロ、すなわちLRINF、SRINFの両方ともゼロにするということである。なお、レイキャビック会談ではLRINF核弾頭の世界的総数を米ソそれぞれ一〇〇にまで削減するという線が出されていた。LRINF廃棄のアイデアは、一九八一年のレーガン大統領によるゼロ・ゼロ・オプション提案にはじまる。

INFの検証(相手側に協定違反がないかどうかのチェック)は、戦略核の場合よりむずかしい。戦略核、たとえば大陸間弾道ミサイルの制限では、核弾頭数、いやミサイル数さえ数えるにはおおよそ、発射台(地上固定式)の数でおさえればよかった。相手領土内に踏み込む必要はなく、自国の偵察衛星で十分可能であった。しかし、INFでは発射台が移動式であるのでミサイルや核弾頭そのものをチェックしなければならず、協定後INFミサイルが実際に破壊される現場に一回立ち会っただけでな

く、以後も相手側INF兵器施設のゲートに常時監視をたてるなど、新しい問題が含まれてくる。

INF廃棄によって核抑止戦略が放棄されるわけではなく、INF航空機用、米潜水艦発射弾道ミサイル用を含め、なお四〇〇〇以上も残っている核弾頭によって、西欧にたいする柔軟反応戦略を維持できると、アメリカは強調している。(千葉大教授・協合理事)

新理事を選出

— 協合理事会開く

平和協会第79回理事会が九月三十日、学士会館で開かれ、当面の活動計画等を審議し、顧問、理事の新任を行ないました。

数回の理事会で審議を続けてきた人事については、顧問に石井あや子、草野信男、古在由重、福島要一、森滝市郎の五氏を決定し、評議員に新しく大石又七、落合巖藤原弘の三氏を決定しました(全員17名)。また、理事には現在の七名に加え、小川岩雄(協会評議員・立教大学名誉教授)、沼田稲次郎(元東京都立大総長)の二氏を選出しました。賛助会員の拡大に努めること、絵はがき、パンフレットの改定版、英文リーフレットの発行なども決定しました。